

# 臨床研究利益相反自己申告書の審査の流れ

モニタリング対象課題用（厚労科研、AMEDに係る申告を除く）

研究代表者及び研究分担者

本部事務

（臨床研究利益相反マネジメント委員会担当事務）  
研究推進部研究支援課

利益相反審査  
（モニタリング）

臨床研究利益相反マネジメント委員会

本部事務

（臨床研究利益相反マネジメント委員会担当事務）  
研究推進部研究支援課

審査結果通知

（意見書，改善勧告，モニタリングの実施等  
※利益相反による弊害の発生が少ないと判断した場合，通知省略

研究代表者及び研究分担者